



第一号様式

【提出書類】 変更報告書 No.2  
【根拠条文】 法第27条の25第1項  
【提出先】 関東財務局長  
【氏名又は名称】 弁護士 手塚 裕之 印  
【住所又は本店所在地】 東京都港区赤坂一丁目12番32号アーク森ビル29階  
西村ときわ法律事務所  
【報告義務発生日】 平成19年3月29日  
【提出日】 平成19年3月30日  
【提出者及び共同保有者の総数(名)】 2名  
【提出形態】 連名  
【変更報告書提出事由】 株券等保有割合が1%以上増加したこと

第1【発行者に関する事項】

発行者の名称	エバラ食品工業株式会社
証券コード	2819
上場・店頭別の別	上場
上場証券取引所	ジャスダック証券取引所

第2【提出者に関する事項】

1【提出者(大量保有者) / 1】

(1)【提出者の概要】

①【提出者(大量保有者)】

個人・法人の別	法人
氏名又は名称	OCM Opportunities Fund V, L.P. (オー・シー・エム・オポチュニティーズ・ファンド・ファイブ・エルピー)
住所又は本店所在地	2711 Centerville Road, Suit 400, Wilmington, Delaware 19808 (19808 デラウェア州 ウィルミントン スイート400 センターヴィルロード 2711)
旧氏名又は名称	
旧住所又は本店所在地	

②【個人の場合】

生年月日	
職業	
勤務先名称	

勤務先住所	
-------	--

③【法人の場合】

設立年月日	2004年5月6日
代表者氏名	Todd Molz (トッド・モルツ) Lisa Arakaki (リサ・アラカキ)
代表者役職	Managing Director and General Counsel of Oaktree Capital Management, LLC, as the managing member of the general partner (ジェネラル・パートナーのマネージング・メンバーであるOaktree Capital Management, LLCのマネージングディレクター兼ジェネラルカウンセル) (Todd Molz) Senior Vice President, legal of Oaktree Capital Management, LLC, as the managing member of the general partner (ジェネラル・パートナーのマネージング・メンバーであるOaktree Capital Management, LLCのシニアリーガルヴァイスプレジデント) (Lisa Arakaki)
事業内容	純投資

④【事務上の連絡先】

事務上の連絡先及び担当者名	弁護士 鈴木 多恵子 東京都港区赤坂 1-12-32 アーク森ビル 29 階 西村ときわ法律事務所
電話番号	03-5562-8500

(2) 【保有目的】

純投資
-----

(3) 【重要提案行為等】

該当なし
------

(4) 【上記提出者の保有株券等の内訳】

①【保有株券等の数】

	法第27条の23第3項 本文	法第27条の23第3項 第1号	法第27条の23第3項 第2号
株券又は投資証券等(株・口)	222,000株		
新株予約権証券(株)	A	—	G
新株予約権付社債券(株)	B	—	H
対象有価証券カバードワラント	C		I
株券預託証券			
株券関連預託証券	D		J
対象有価証券償還社債	E		K
他社株等転換株券	F		L

合計 (株・口)	M	222,000 株	N	0
信用取引により譲渡したことにより控除する株券等の数	P			
共同所有者間で引渡請求権等の権利が存在するものとして控除する株券等の数	Q			
保有株券等の数 (総数) (M+N+O-P-Q)	R	222,000 株		
保有潜在株式の数 (A+B+C+D+E+F+G+H+I+J+K+L)	S			

②【株券等保有割合】

発行済株式等総数 (株・口) (平成 19 年 3 月 29 日現在)	T	12,398,400 株
上記提出者の株券等保有割合 (%) (R/(S+T)×100)		1.79%
直前の報告書に記載された株券等保有割合 (%)		1.79%

(5) 【当該株券等の発行者の発行する株券等に関する最近 60 日間の取得又は処分の状況】

年月日	株券等の種類	数量	割合	市場内外取引の別	取得又は処分の別	単価

(6) 【当該株券等に関する担保契約等重要な契約】

該当なし
------

(7) 【保有株券等の取得資金】

①【取得資金の内訳】

自己資金額 (U) (千円)	355,781
借入金額計 (V) (千円)	
その他金額計 (W) (千円)	
上記 (W) の内訳	
取得資金合計 (千円) (U+V+W)	355,781

②【借入金の内訳】

名称 (支店名)	業種	代表者氏名	所在地	借入目的	金額 (千円)

2 【提出者 (大量保有者) / 2】

(1) 【提出者の概要】

①【提出者 (大量保有者)】

個人・法人の別	法人
氏名又は名称	OCM Japan Opportunities Fund, L.P. (オー・シー・エム・ジャパン・オポチュニティーズ・ファンド・エルピー)
住所又は本店所在地	Walkers SPV Limited, Walker House PO BOX 908 GT, George Town, Grand Cayman, Cayman Islands (ケイマン諸島 グランド・ケイマン ジョージタウン ウォーカーハウス ビーオー ボックス 908 ジーティー ウォーカーズ エスビーブイ リミテッド)
旧氏名又は名称	
旧住所又は本店所在地	

②【個人の場合】

生年月日	
職業	
勤務先名称	
勤務先住所	

③【法人の場合】

設立年月日	2005年5月12日
代表者氏名	Todd Molz (トッド・モルツ) Lisa Arakaki (リサ・アラカキ)
代表者役職	Managing Director and General Counsel of Oaktree Capital Management, LLC, as the managing member of the general partner (ジェネラル・パートナーのマネージング・メンバーである Oaktree Capital Management, LLC のマネージングディレクター兼ジェネラルカウンセル) (Todd Molz) Senior Vice President, legal of Oaktree Capital Management, LLC, as the managing member of the general partner (ジェネラル・パートナーのマネージング・メンバーである Oaktree Capital Management, LLC のシニアリーガルヴァイスプレジデント) (Lisa Arakaki)
事業内容	純投資

④【事務上の連絡先】

事務上の連絡先及び担当者名	弁護士 鈴木 多恵子 東京都港区赤坂 1-12-32 アーク森ビル 29 階 西村ときわ法律事務所
電話番号	03-5562-8500

(2)【保有目的】

純投資
-----

(3)【重要提案行為等】

該当なし
------

(4)【上記提出者の保有株券等の内訳】

①【保有株券等の数】

	法第 27 条の 23 第 3 項 本文	法第 27 条の 23 第 3 項 第 1 号	法第 27 条の 23 第 3 項 第 2 号
株券又は投資証券等 (株・口)	662,000 株		
新株予約権証券 (株)	A	—	G
新株予約権付社債券 (株)	B	—	H
対象有価証券カバードワラント	C		I
株券預託証券			
株券関連預託証券	D		J
対象有価証券償還社債	E		K
他社株等転換株券	F		L
合計 (株・口)	M 662,000 株	N	O
信用取引により譲渡したことにより控除する株券等の数	P		
共同所有者間で引渡請求権等の権利が存在するものとして控除する株券等の数	Q		
保有株券等の数 (総数) (M+N+O-P-Q)	R 662,000 株		
保有潜在株式の数 (A+B+C+D+E+F+G+H+I+J+K+L)	S		

②【株券等保有割合】

発行済株式総数 (株) (平成 19 年 3 月 29 日現在)	T 12,398,400 株
上記提出者の 株券等保有割合 (%) (R/(S+T)×100)	5.34%
直前の報告書に記載された 株券等保有割合 (%)	4.32%

(5)【当該株券等の発行者の発行する株券等に関する最近 60 日間の取得又は処分の状況】

年月日	株券等の種類	数量	割合	市場内外取引の別	取得又は処分の別	単価
2007 年 1 月 29 日	株券	18,000	0.15	市場内取引	取得	
2007 年 1 月 30 日	株券	35,000	0.28	市場内取引	取得	
2007 年 1 月 31 日	株券	6,000	0.05	市場内取引	取得	
2007 年 2 月 1 日	株券	5,000	0.04	市場内取引	取得	
2007 年 2 月 2 日	株券	3,000	0.02	市場内取引	取得	
2007 年 2 月 5 日	株券	6,000	0.05	市場内取引	取得	
2007 年 2 月 6 日	株券	3,000	0.02	市場内取引	取得	
2007 年 2 月 7 日	株券	6,000	0.05	市場内取引	取得	
2007 年 2 月 13 日	株券	8,000	0.06	市場内取引	取得	

2007年2月14日	株券	1,000	0.01	市場内取引	取得	
2007年2月15日	株券	3,000	0.02	市場内取引	取得	
2007年2月16日	株券	13,000	0.10	市場内取引	取得	
2007年2月19日	株券	3,000	0.02	市場内取引	取得	
2007年2月20日	株券	4,000	0.03	市場内取引	取得	
2007年3月29日	株券	30,000	0.24	市場内取引	取得	

(6) 【当該株券等に関する担保契約等重要な契約】

該当なし
------

(7) 【保有株券等の取得資金】

① 【取得資金の内訳】

自己資金額 (U) (千円)	1,004,483
借入金額計 (V) (千円)	
その他金額計 (W) (千円)	
上記 (W) の内訳	
取得資金合計 (千円) (U+V+W)	1,004,483

② 【借入金の内訳】

名称 (支店名)	業種	代表者氏名	所在地	借入目的	金額 (千円)

第3 【共同保有者に関する事項】

該当事項なし

第4 【提出者及び共同保有者に関する総括表】

1 【提出者及び共同保有者】

- (1) OCM Opportunities Fund V, L.P. (オーシーエムオホチュニティーズ・ファンド・ファイブ・エルビ-)  
(2) OCM Japan Opportunities Fund, L.P. (オーシーエムジヤパソホチュニティーズ・ファンド・エルビ-)

2 【上記提出者及び共同保有者の保有株券等の内訳】

(1) 【保有株券等の数】

	法第27条の23第3項 本文	法第27条の23第3項 第1号	法第27条の23第3項 第2号
株券又は投資証券等 (株・口)	884,000 株		
新株予約権証券 (株)	A	—	G
新株予約権付社債券 (株)	B	—	H
対象有価証券カバードワラント	C		I
株券預託証券			
株券関連預託証券	D		J

対象有価証券償還社債	E			K
他社株等転換株券	F			L
合計 (株・口)	M	884,000 株	N	O
信用取引により譲渡したことにより控除する株券等の数	P			
共同所有者間で引渡請求権等の権利が存在するものとして控除する株券等の数	Q			
保有株券等の数 (総数) (M+N+O-P-Q)	R	884,000 株		
保有潜在株式の数 (A+B+C+D+E+F+G+H+I+J+K+L)	S			

(2) 【株券等保有割合】

発行済株式総数 (株) (平成 19 年 3 月 29 日現在)	T	12,398,400 株
上記提出者の 株券等保有割合 (%) (R/(S+T)×100)		7.13%
直前の報告書に記載された 株券等保有割合 (%)		6.11%

(3) 【共同保有における株券等保有割合の内訳】

提出者又は共同保有者名	保有株券等の数(総数) (株・口)	株券等保有割合 (%)
OCM Opportunities Fund V, L.P. (オー・シー・エム・オホ・チュニティーズ・ファンド・ファイブ・エルビ-)	222,000 株	1.79%
OCM Japan Opportunities Fund, L.P. (オー・シー・エム・シヤハ・ン・オホ・チュニティーズ・ファンド・エルビ-)	662,000 株	5.34%
合計	884,000 株	7.13%

POWER OF ATTORNEY

KNOW ALL MEN BY THESE PRESENTS, OCM Opportunities Fund V, L.P. (the "Fund"), a limited partnership organized and existing under the Laws of the state of Delaware, U.S.A., having its registered office at 2711 Centerville Road, Suit 400, Wilmington, Delaware 19808, does hereby appoint Messrs. Hiroyuki Tezuka and Miki Fujita, attorney(s)-at-law with their office at Nishimura & Partners, Ark Mori Building 29F, 12-32, Akasaka 1-chome, Minato-ku, as attorneys-in-fact and agents, with full power to act without the others, and with full power of substitution, on behalf of the Fund:

- (1) To execute and file with the Director General of the Kanto Local Finance Bureau the Substantial Shareholding Report and the Amendment Report thereto ("the Reports") under Article 27-23 (1) and 27-25 (1), respectively, of the Securities and Exchange Law (the "SEL") in connection with the Fund's possession of stock issued by EBARA FOODS INDUSTRY, INC. (the "Issuing Company");
- (2) To execute and file with the Director General of the Kanto Local Finance Bureau Amended Reports pertaining to the Reports under Article 27-25 (4) of the SEL ("the Amended Reports");
- (3) To deliver the copies of the Reports or the Amended Reports to the other relevant authorities and the Issuing Company in accordance with the provisions of the SEL; and
- (4) To do any and all other acts and things, and execute and deliver such documents, as may be necessary or desirable in connection with any and all of the above matters.

IN WITNESS WHEREOF, the Fund has caused this Power of Attorney to be executed by its duly authorized representative on January 20, 2006.

OCM Opportunities Fund V, L.P.

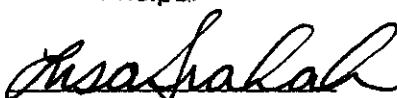
By: OCM Opportunities Fund V GP, LLC, as general partner

By: Oaktree Capital Management, LLC, as managing member

By: 

Name: **Richard Masson**

Title: **Principal**

By: 

Name: Lisa Arakaki

Title: Senior Vice President, Legal



(訳 文)  
委 任 状

デラウェア州法に基づき設立され、存続しているリミテッドパートナーシップであつて、アメリカ合衆国 19808 デラウェア州ウィルミントンスイート 400 センターヴィルロード 2711 に本店を有するオー・シー・エム・オポチュニティーズ・ファンド・ファイブ・エルピー(以下「当社」という。)は、ここに港区赤坂一丁目 12 番 32 号アーク森ビル 29 階西村ときわ法律事務所に事務所を有する弁護士手塚裕之及び藤田美樹を茲に代理人として選任し、当社のために下記の行為を単独で行う完全な権限及び復代理人選任のための完全な権限を付与する。

記

- (1) 証券取引法(以下「証取法」という)第 27 条の 23 第 1 項及び 27 条の 25 第 1 項の各条項に基づき、エバラ食品工業株式会社(以下「発行会社」という)の発行に係る株式の当社による保有に関する大量保有報告書及び変更報告書(以下「各報告書」という)を作成しこれを関東財務局長に提出する件
- (2) 証取法第 27 条の 25 第 4 項に基づき、上記の各報告書に係る訂正報告書(以下「訂正報告書」という)を作成しこれを関東財務局長に提出する件
- (3) 証取法の規定に基づき各報告書又は訂正報告書の写しをその他関連機関及び発行会社に提出する件
- (4) 上記事項の一切に関して、必要又は望ましい一切の行為及び事項を行いかつ必要又は望ましいその他一切の書類を作成しこれを交付する件

上記を証するため、当社は、2006 年 1 月 20 日、当社の適法に授権された代表者をして本委任状に署名又は記名・押印せしめた。

オー・シー・エム・オポチュニティーズ・ファンド・ファイブ・エルピーのジェネラルパートナーであるオー・シー・エム・オポチュニティーズ・ファンド・ファイブ・ジーピー・エルエルシーのマネージングメンバーであるオークツリー・キャピタル・マネジメント・エルエルシー

(署名)

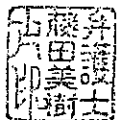
氏名： リチャード・マソン  
役職： プリンシパル

(署名)

氏名： リサ・アラカキ  
役職： シニアヴァイスプレジデント

以上、翻訳致しました。

弁 護 士 藤 田 美 樹



POWER OF ATTORNEY

KNOW ALL MEN BY THESE PRESENTS, OCM Japan Opportunities Fund, L.P. (the "Fund"), a limited partnership organized and existing under the Laws of Cayman Islands, having its registered office at Walkers SPV Limited, Walker House PO BOX 908 GT, George Town, Grand Cayman, Cayman Islands, does hereby appoint Messrs. Hiroyuki Tezuka and Miki Fujita, attorney(s)-at-law with their office at Nishimura & Partners, Ark Mori Building 29F, 12-32, Akasaka 1-chome, Minato-ku, as attorneys-in-fact and agents, with full power to act without the others, and with full power of substitution, on behalf of the Fund:

- (1) To execute and file with the Director General of the Kanto Local Finance Bureau the Substantial Shareholding Report and the Amendment Report thereto ("the Reports") under Article 27-23 (1) and 27-25 (1), respectively, of the Securities and Exchange Law (the "SEL") in connection with the Fund's possession of stock issued by EBARA FOODS INDUSTRY, INC (the "Issuing Company");
- (2) To execute and file with the Director General of the Kanto Local Finance Bureau Amended Reports pertaining to the Reports under Article 27-25 (4) of the SEL ("the Amended Reports");
- (3) To deliver the copies of the Reports or the Amended Reports to the other relevant authorities and the Issuing Company in accordance with the provisions of the SEL; and
- (4) To do any and all other acts and things, and execute and deliver such documents, as may be necessary or desirable in connection with any and all of the above matters.

IN WITNESS WHEREOF, the Fund has caused this Power of Attorney to be executed by its duly authorized representative on January 20, 2006.

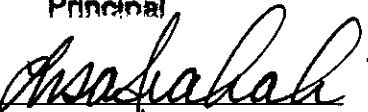
**OCM Japan Opportunities Fund, L.P.**

By: OCM Japan GP, LLC, General Partner

By: Oaktree Capital Management, LLC,  
its Managing Member

By: 

Name: **Richard Masson**  
Title: **Principal**

By: 

Name: **Lisa Arakaki**  
Title: **Vice President, Legal**

(訳 文)  
委 任 状

ケイマン諸島法に基づき設立され、存続しているリミテッドパートナーシップであつて、ケイマン諸島 グランド・ケイマン ジョージタウン ウォーカーハウス ピーオーボックス 908 ジーティー ウォーカーズ エスピーブイ リミテッドに本店を有するオー・シー・エム・ジャパン・オポチュニティーズ・ファンド・エルピー(以下「当社」という。)は、ここに港区赤坂一丁目 12 番 32 号アーク森ビル 29 階西村ときわ法律事務所に事務所を有する弁護士手塚裕之及び藤田美樹を茲に代理人として選任し、当社のために下記の行為を単独で行う完全な権限及び復代理人選任のための完全な権限を付与する。

記

- (1) 証券取引法(以下「証取法」という)第 27 条の 23 第 1 項及び 27 条の 25 第 1 項の各条項に基づき、エバラ食品工業株式会社(以下「発行会社」という)の発行に係る株式の当社による保有に関する大量保有報告書及び変更報告書(以下「各報告書」という)を作成しこれを関東財務局長に提出する件
- (2) 証取法第 27 条の 25 第 4 項に基づき、上記の各報告書に係る訂正報告書(以下「訂正報告書」という)を作成しこれを関東財務局長に提出する件
- (3) 証取法の規定に基づき各報告書又は訂正報告書の写しをその他関連機関及び発行会社に提出する件
- (4) 上記事項の一切に関して、必要又は望ましい一切の行為及び事項を行いかつ必要又は望ましいその他一切の書類を作成しこれを交付する件

上記を証するため、当社は、2006 年 1 月 20 日、当社の適法に授権された代表者をして本委任状に署名又は記名・押印せしめた。

オー・シー・エム・ジャパン・オポチュニティーズ・ファンド・エルピーのジェネラルパートナーであるオー・シー・エム・ジャパン・ジーピー・エルエルシーのマネージングメンバーであるオークツリー・キャピタル・マネジメント・エルエルシー

(署名)

氏名： リチャード・マソン  
役職： プリンシパル

(署名)

氏名： リサ・アラカキ  
役職： リーガルヴァイスプレジデント

以上、翻訳致しました。  
弁護士 藤田 美樹

